

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 4月14日

【会社名】 株式会社荏原製作所

【英訳名】 EBARA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 CEO兼COO 細田 修吾

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田旭町11番 1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田旭町11番 1号

【電話番号】 03(3743)6111

【事務連絡者氏名】 執行役 CFO 淵田 徹也

【縦覧に供する場所】 株式会社荏原製作所大阪支社
(大阪市北区堂島一丁目 6番20号)
株式会社荏原製作所中部支社
(名古屋市西区菊井二丁目22番 7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2026年4月14日

(2)当該事象の内容

当社は、2026年4月14日の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である水ing株式会社について、当社保有の全株式をインフロニア・ホールディングス株式会社に譲渡することを決議しました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該株式の譲渡が2026年12月期の単体の損益計算書に与える影響につきましては、現在精査中です。